

たかはま

2009
5 / 1

May • No.1098

主な内容

- 5月9日・10日人形小路花まつり
- 平成20年度協働事業ハード整備事業の実施状況をお知らせします
- 市税の減免をご存知ですか

表紙

今日からぴかぴかの一年生



各種相談

八幡町六丁目
兼松快ちゃん



市長との対話日

5月1日(金)、6月5日(金) 午前9時～正午 市長応接室
※6月5日(金)の対話日は5月29日(金)までに、人事グループ
(☎52-1111内線309)へ申し込んでください。

税務相談(税理士)

5月12日(火) 午後1時～3時 市役所市民相談室
※相続・贈与・不動産取得などに関する税一般。予約優先(☎
52-1111内線269)です。

労働相談(西三河事務所職員)

5月13日(水) 午後1時～4時 市役所市民相談室
※職場での悩みごと・困りごとなど(解雇・賃金・労働時間など)

市民相談(市民生活グループ職員)

平日 午前8時30分～午後5時15分 市役所市民相談室
※市役所へのご意見・ご要望など。

日系人相談(ポルトガル語の分かる相談員)

※庁舎内の案内など。
平日 午前8時30分～午後5時15分 市役所市民生活グ
ループ

人権相談(人権擁護委員)

5月7日(水)、6月4日(水) 午後1時～3時 市役所市民相談室
※いじめ、虐待、差別などの人権問題。

行政相談(行政相談委員)

5月7日(水)、6月4日(水) 午後1時～3時 市役所市民相談
室
※国、県、市などに対する苦情・要望など。

消費生活相談(消費生活相談員)

5月8日(木) 午後1時～4時 市役所市民相談室
※消費者トラブルの相談など。

教育相談

平日 午前8時30分～午後5時15分 子ども権利支援セ
ンター(全世代学習館内)
※事前に子ども権利支援センター(☎54-4686)または学
校経営グループ(☎52-1111内線345)へ申し込んで
ください。

心配ごと相談(弁護士)

5月13日(水)・20日(水)、6月3日(水)
午後1時～3時45分 いきいき広場
※予約制。事前に、社会福祉協議会(☎52
-2002)へ申し込んでください。

女性悩みごと相談(県女性相談員)

5月11日(月) 午前10時～4時 いきいき広場 (☎52-
9871)

※家庭のいざこざなど、人に言えない悩みについて。

介護保険相談(介護保険グループ職員)

平日 午前8時30分～午後5時15分 いきいき広場 (☎
52-9871)

こども相談(刈谷児童相談センター心理判定員)

5月13日(水) 午前9時45分～午後4時 いきいき広場
※予約制。事前にいきいき広場内地域福祉グループ(☎52-
9871)へ申し込んでください。

家庭児童相談(家庭児童相談員)

平日 午前9時～午後3時45分 いきいき広場 (☎52-
9871)

※子どもと家庭の悩み事相談など。

母子自立支援相談(母子自立支援員)

平日 午前9時～午後3時45分 いきいき広場 (☎52-
9871)

※自立に必要な情報提供・指導・相談など。

母子家庭就業相談(県就業相談)

5月19日(火) 午後2時～4時 いきいき広場 (☎52-
9871)

心理相談(臨床心理士)

毎週水曜日 午後1時～5時
※予約制。事前にいきいき広場(☎52-9871)へ申し込ん
でください。

障害相談(相談支援専門員)

平日 午前8時30分～午後5時15分 いきいき広場(☎
52-9610)

※障がい者の生活全般に関する相談

5 Calendar

行事カレンダー

●人口と世帯数(H21.4.1現在)

人口 44,592人 (+114) 男 23,123人 (+76)
世帯数 16,888世帯 (+82) 女 21,469人 (+38)()前月比

1	金	図書館30周年記念絵本原画展 ~31日まで
2	土	図書館紙芝居の日
3	日	憲法記念日
4	月	みどりの日
5	火	こどもの日
6	水	振替休日
7	木	ベビーブックのひとつとき(高取公民館)
8	金	
9	土	図書館おはなし会
10	日	リサイクルプラザフリーマーケット
11	月	
12	火	
13	水	
14	木	
15	金	
16	土	図書館紙芝居の日

17	日	
18	月	
19	火	
20	水	
21	木	
22	金	
23	土	
24	日	市民一斉清掃 ドームガラスの美展-創造する伝統-最終日(かわら美術館)
25	月	
26	火	
27	水	
28	木	
29	金	
30	土	図書館紙芝居の日・フリーマーケット(高浜エコハウス)
31	日	

人形小路花まつり

5月8日(金)から10日(日)まで柳池院と宝満寺で開催される「吉浜細工人形展」にあわせて、「人形小路花まつり」を開催します。

ぜひ、お出かけください。

と き 5月9日(土)・10日(日)

午前10時～午後4時

ところ 人形小路一帯

主催 人形小路の会・吉浜まちづくり協議会・吉浜細工人形保存会

問合せ先 人形小路の会事務局 ☎52-2114

* * * * *

<イベント内容>

◆白象と金管バンドのパレード

吉浜小学校金管バンドクラブの先導により、地元の子どもたちが白象の張りぼてを引いて人形小路を練り歩きます。

と き 5月9日(土)

午前10時15分頃(開会式終了後)～11時頃

コース JAあいち中央吉浜支店前→吉浜商店街→柳池院→宝満寺

◆花まつりを写す会

「花まつり」の会場内を自由に撮影していただきます。優秀作品は後日表彰を行います。

と き 5月9日(土)

受付/午前9時30分～10時

集合場所 JAあいち中央吉浜支店前

参加費 無料

※作品応募要項は撮影会当日に配布します。



▲篤姫

◆人形小路じまん市

とりめしや銘菓など、高浜市自慢の飲食品を販売します。

と き 5月9日(土)・10日(日)

ところ 柳池院西特設会場

◆JAあいち中央ふれあい市

新鮮野菜やお米などの農産物、特産品を販売します。

と き 5月9日(土)・10日(日)

ところ JAあいち中央吉浜支店駐車場

◆いっぷく茶屋・手づくり市

抹茶やところてんなどの接待を行います。また、手づくり品の販売も行います。

と き 5月9日(土)・10日(日)

ところ 屋敷町 旧防災倉庫前

◆スタンプラリー

と き 5月9日(土)・10日(日)

受付場所 人形小路展示場面「篤姫」前(吉浜郵便局向かい)

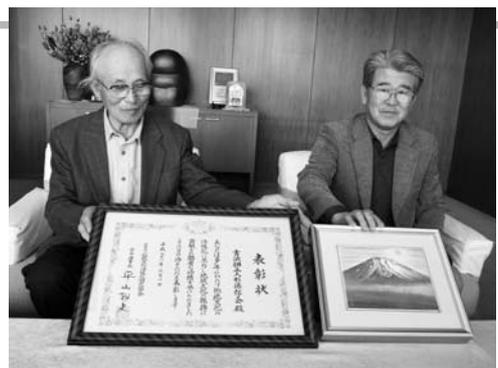
特典 全てのスタンプを集めた方(各日先着500人)に、人形小路商品券を進呈します。

表彰のひろば

吉浜細工人形保存会 地域伝統文化功労者表彰



吉浜細工人形保存会(会長 杉浦 務さん)が、地域の伝統文化の継承や地域内外の事業に積極的に参加するなどの多大な功績が認められ表彰されました。会長は「愛・地球博などでも展示して、全国の皆さんに知っていただけた。吉浜細工人形が永遠に受け継がれるように今後も努力し、地域に貢献したい。」と思いを話してくれました。



協力者(会員)募集!!

一緒に吉浜細工人形を作りませんか

この吉浜細工人形を末永く継承していく保存会の会員を募集しています。

問合せ先

吉浜細工人形保存会 会長 杉浦 務

☎53-2505

平成20年度

協働事業ハード整備事業の 実施状況をお知らせします

問合せ先 市役所地域政策グループ ☎ 52-1111 (内線 328)

まちづくりパートナーズ基金事業として、平成20年度から、(財)民間都市開発推進機構の拠出金を原資として、市民との協働によるまちづくりの推進と新しい公共空間を形成するために、市民公益活動団体などが主体的に施設などの新設、改修などを行うハード整備事業に対して支援をする「協働事業ハード整備費交付金制度」がスタートしました。

- ◆事業名
- ①実施団体
 - ②実施内容
 - ③事業費(うち交付金の額)
 - ④今後の活用方策

◆青色防犯灯等設置による地域防犯力向上に関する事業

Aモデル取り組みとして田戸町地内にて実施する
Bモデル取り組みで実施した田戸町の水平展開活動

①NPO法人高浜南部まちづくり協議会

②A 通称「田戸神社通り」周囲一帯の既設防犯灯について、照度改善や防犯意識を喚起する青色灯の設置などを行い、防犯灯自主管理の

定着化、住民自治による犯罪予防を図る。

B 碧海町の通称「秋葉神社西通り」と「池町の通称「古春日通り」周囲一帯の既設防犯灯について、照度改善や防犯意識を喚起する青色灯の設置などを行い、防犯灯自主管理の定着化、住民自治による犯罪予防を図る。



③A 150万円 (150万円)
B 350万円 (350万円)

④各整備箇所において「青色防犯灯フェスティバル」を開催し、青色防犯灯観察ラリーを行うなど、住民相互の交流を

深めながら、防犯意識の高揚を図った。引き続き沿線住民の意見吸い上げや、効果の検証・解析を行い、照明改善の推進や一軒一灯運動の展開を目指していく。



◆チャレンジド・ワーキングスペース整備事業



①NPO法人高浜南部まちづくり協議会

②南部ふれあいプラザ敷地内の

パン工房南側に、チャレンジド(障がい者)が安全に自立に向けた各種訓練や作業のできるスペースを整備。

③500万円 (500万円)

④チャレンジドが個々の能力を最大限発揮でき、就労につながる訓練を実施し、地域就労を目指す。また、チャレンジドが気軽に立ち寄れる心のよりのところとして、チャレンジドの自立を支援する地域住民との情報共有の場として活用していく。

◆吉浜細工人形工房(柳池院)改修事業

①吉浜細工人形保存会

②柳池院内にあり、老朽化著しい吉浜細工人形製作工房兼展示場を改修し、風雨による細工人形の損傷を防ぐとともに、人形小路のイメージアップを図る。





③ 580万円 (500万円)

④ 散策路「人形小路」の展示舞台として活用するだけでなく、「吉浜細工人形展」に向けた製作作業にあわせて製作風景を公開したり、細工人形の由来・歴史や過去の製作作品を写真で紹介するなど、地域住民が伝統文化に関心を持つように努めていく。

◆人形小路伝承工房整備事業

- ① 人形小路の会
- ② 人形小路「エイデン吉浜店」(「宝満寺」区間の魅力向上を目指し、吉浜細工人形や菊人形を製作体験できる場、次世代に伝統文化を伝承するための製作指導を行う場、細工人形師・菊人形師(職人)の製作実演の場、製作作品を展示する場として、「人形小路伝承工房」を整備。



④ 495万円 (495万円)



④ こけら落としとして、地元児童たちによる菊人形を展示し、「人形小路菊まつり」の盛り上げを図った。また、「全国菊人形パネル展」を開催し、菊人形師の全国での活躍を写真などで紹介している。今後も、定期的に催事を開催し、まちの活性化と賑わい創出、伝統文化への関心喚起・愛着醸成を図っていく。

市民と行政による
協働事業
事例発表会

平成20年度に実施された「協働事業ハード整備事業」および「協働事業推進事業」の事例発表会を開催します。

今後、事業提案を検討している団体の方、他団体がどんな活動をしているのか知りたい方、まちづくりに関心をお持ちの方の参加をお待ちしています。

とき 5月23日(土) 午後2時～3時30分

ところ 高浜エコハウス講義室

A 内容

- ① 協働事業交付金制度の説明
 - ② 事例発表
 - ・「青色防犯灯等設置による地域防犯力向上事業」(NPO 法人高浜南部まちづくり協議会)
 - ・「人形小路伝承工房整備事業」
 - ・「人形小路の本気でまちづくり事業」(人形小路の会)
 - ③ 質疑応答・意見交換
- 参加方法 事前に電話で申し込んでください。(参加無料)
- 申込・問合せ先 市役所地域政策グループ

☎ 52-11111 (内線328)

平成21年度

「協働事業ハード整備事業」の
提案を募集します

平成21年度に市民公益活動団体が実施するハード整備事業の提案を募集します。

市の担当部局と協働事業審査委員会の審査を経て採択されれば、審査点数に応じてハード整備に必要な経費(最高500万円)を交付します。(予算総額は2,000万円)

提案の応募受付期間は、7月1日(火)から7月31日(金)までです。皆さんからの提案をお待ちしています。

交付対象事業 高浜市内において、市民公益活動団体などが主体的に行う次に掲げる事業

- ・ 伝統文化の継承・発展に資する事業
- ・ 安全・安心なまちづくりの推進に資する事業
- ・ 地域共生のまちづくりの推進に資する事業
- ・ まちの魅力向上に資する事業
- ・ 住民相互の連携強化および交流促進に資する事業
- ・ その他良好なまちづくりに資すると認められる事業

※単に「私たちの地域に○○がほしいから整備したい」「地域の○○が古くなったから改修したい」といった目的のための助成ではなく、ハード整備を行うことによって、ソフトの取組みや活動がさらに進展するかどうか、審査のポイントとなります。

交付対象経費 設計・監理費および工事費

※提案にあたっては、事前に市役所地域政策グループへご相談ください。

問合せ先

市役所地域政策グループ
☎ 52-11111 (内線328)



情報ファイル

Information

税

市税の減免を
ご存じですか

市税には減免制度があります。減免の対象は、次のとおりです。詳しくは、税務グループへお問い合わせください。

市税の減免を受けるには、納期限の7日前までに減免申請書の提出が必要です。

◆市民税の減免

①生活保護法の規定による扶助を受ける方

②前年の所得が50万円以下であり、本年の所得がその2分の1以下になると認められる方で、その世帯の世帯員の市民税所得割額の合計が12万円を超えない方

③負傷または疾病により、6か月以上の療養を要すると診断された方で、前年の所得が50万円以下の方

④障がい者などで、市民税の納税義務を負わない夫と生計を一にする妻で、前年の所得が125万円以下の方

⑤死亡した納税義務者で、前年

の所得が50万円以下であり、その世帯の世帯員（死亡した納税義務者を除く）の市民税所得割額の合計が12万円を超えない方

⑥災害による被害を受けた場合で一定の要件にあてはまる方

◆固定資産税・都市計画税の減免

①生活保護法の規定による扶助を受ける方が所有している固定資産

②賦課期日現在において、世帯全員が居住用（宅地面積が20平方メートル以下であつて、かつ、住宅延床面積が20平方メートル以下のもので）以外の固定資産を所有せず、国または地方公共団体が給付する手当を受けている障がい者世帯、母子（父子）世帯または年金を受けている世帯で当該世帯の世帯員の市民税所得割額の合計額が12万円を超えない場合で当該世帯員が所有する固定資産

③公的な扶助を受けている障がい者世帯、母子（父子）世帯または年金を受けている世帯の住居のために、家賃の額が一般の同居者の半額以下で賃貸されている家屋（賃貸している家屋の部分に限る）

④災害により被害を受けられた

固定資産で一定の要件にあてはまる場合

⑤耐震改修費補助金の交付を受けた方

◆軽自動車の減免

①身体に障がいがある方で、障がいの種類・程度が一定の要件に該当し、自分で所有し、運転する場合

②身体に重度の障がいがある方、または精神に障がいがある方が所有し、その方と生計を一にする方がもつぱらその方のために運転する場合

③身体に重度の障がいがある方、または精神に障がいがある方が所有し、もつぱらその方のために運転する場合

④単身で身体に障がいのある方、もしくは単身で精神に障がいのある方を常時介護するため

⑤その構造がもつぱら身体障がい者などの利用のための軽自動車

※身体に重度の障がいのある方などについて、人免疫不全ウイルス（HIV）による免疫機能障がい（1〜4級を含み）

問合せ先

困税務グループ

☎52-11111（内線244）

自動車税の納税を
お忘れなく

6月1日（月）は、自動車税の納期限です。

4月1日現在、自動車をお持ちの方に、5月上旬に県から納税通知書をお送りしますので、県税事務所、金融機関やコンビニエンスストアなどで納めてください。

なお、名義変更・廃車などの手続を他の人に依頼した自動車について納税通知書が届いた場合は、それらの手続が3月末日までに行われていない可能性がありますので、ご確認ください。また、転居などにより納税通知書が届かないときは、管轄の県税事務所にご連絡ください。

問合せ先

愛知県西三河県税事務所課税第二課自動車税グループ
☎0564-2712712



市税条例改正

地方税法の一部改正に伴い、市税条例が改正されました。主な内容については次のとおりです。

◆市民税

平成22年度分から適用

▼個人住民税における住宅借入金等特別税額控除の創設

平成21年分以後の所得税において、住宅借入金等特別税額控除の適用がある者（平成21年から平成25年までに入居したものに限り）のうち、当該年分の住宅借入金等特別税額控除から当該年分の所得税額（住宅借入金等特別税額控除の適用がないものとした場合の所得税額とする）を控除した残額があるものについては、翌年度分の個人住民税において、当該残額に相当する額（当該年分の所得税の課税総所得金額等の額に100分の5を乗じて得た額（最高9万7,500円）を限度とする）を減額する。

平成21年1月1日から適用

▼上場株式等に係る配当所得および譲渡所得等の課税の特例の延長

上場株式等の配当所得および譲渡所得などに対する軽減税率（住民税3%）の適用を3年延長する。（平成21年1月1日か

ら平成23年12月31日までの間における配当所得および譲渡所得等とする。）

◆固定資産税

平成21年度分から平成23年度分まで

▼土地に係る固定資産税の税負担の調整措置

平成21年度から平成23年度までの土地に係る固定資産税の負担調整措置については、現行と同様の措置を継続する。

ア 宅地

平成21年度評価替えに伴い、宅地などに係る負担調整措置の仕組みを継続するとともに、据え置き年度において地価が下落している場合に簡易な方法により価格の下落修正ができるの特例措置を継続する。

(ア) 負担水準が70%を超える商業地などについては、当該年度の評価額の70%を課税標準額とする。

(イ) 負担水準が60%以上70%以下の商業地などについては、前年度の課税標準額を据え置く。

(ウ) 負担水準が、60%未満の商業地などについては、前年度の課税標準額に当該年度の評価額の5%を加えた額を課税標準額とする。ただし、当該額が評価額の60

%を上回る場合には60%相当額とし、評価額の20%を下回る場合には20%相当額とする。

(エ) 負担水準が80%以上の住宅用地については、前年度の課税標準額を据え置く。

(オ) 負担水準が80%未満の住宅用地については、前年度の課税標準額に当該年度の評価額に住宅用地特別率（6分の1又は3分の1）を乗じて得た額（以下「本則課税標準額」という）の5%を加えた額を課税標準額とする。ただし、当該額が本則課税標準額の80%を上回る場合には、80%相当額とし、本則課税標準額の20%を下回る場合には20%相当額とする。

イ 農地

一般農地については、現行と同様の負担調整措置を継続し、特定市街化農地については、一般住宅用地と同様の取り扱いとする。

◆都市計画税

平成21年度分から平成23年度分まで



▼土地に係る都市計画税の税負担の調整措置

固定資産税と同様、現行の負担調整措置を継続する。

問合せ先

困務グループ

☎ 52-111111（内線244、247）



国民健康保険

一部負担金の減免・徴収猶予について

国民健康保険では、災害や事業の休止などにより生活が困難になったとき、病院などの窓口での自己負担額（一部負担金）が、減免などされる制度があります。

対象となる方は、次のとおりです。

対象となる方 一部負担金の支払い義務を負う世帯主または世帯に属する方が、次のいず

れかに該当したことにより、資産および能力の活用を図ったにもかかわらず、生活が困難になった場合において、申請により必要があると認められるときは、一部負担金の減額、免除、徴収猶予を行います。

- ① 震災、風水害、火災その他これに類する災害により死亡したとき、心身障がい者となり又は資産に重大な損害を受けたとき。
- ② 干ばつ、冷害などによる農作物の不作などの理由により収入が著しく減少したとき。
- ③ 事業または業務の休止、失業により収入が著しく減少したとき。

※ただし、次に掲げる方は、一部負担金の減免、徴収猶予の対象とはなりません。

- ・ 国民健康保険の被保険者の資格を得てから6か月を経過しない方
- ・ 特別な事情がないのに、国民健康保険税を滞納している方

問合せ先

困市民窓口グループ

☎ 52-111111（内線261、219）



国民年金保険料 学生納付特例の 申請はお済みですか

学生期間で収入がなく、国民年金保険料の納付が困難な方の学生期間の納付を猶予する制度です。

対象

20歳以上の学生で本人の前年所得が118万円以下の方

特例期間の取り扱い

学生納付特例期間に障がい者になった場合、障がいの程度に応じて障害基礎年金の受給対象になります。

※学生納付特例期間は、老齢基礎年金の受給資格要件には算入されませんが、受給額には反映されません。

申請に必要なもの 印鑑、学生証のコピー

その他

・学生特例期間は、10年間以内であれば、保険料の追納ができます。ただし、2年を経過すると当時の保険料と加算額が、追納額になります。希望する方はお早めに申請してください。

問合せ先

困市民窓ログループ
☎52-11111(内線219・262)

図書館

5月の休館日

12日(火)、19日(火)、26日(火)

紙芝居の日

とき 5月2日(土)、16日(土)、30日(土) 午後2時～2時30分

ところ 図書館子ども読書支援室「えほんの森」

読み手 土ようおはなし会

おはなし会

とき 5月9日(土) 午後2時～2時30分

ところ 図書館子ども読書支援室「えほんの森」

読み手 トキの会

いっしょにあそぼう

とき 5月23日(土) 午後2時30分～3時

ところ 図書館子ども読書支援室「えほんの森」

内容 紙コップでおもちゃをつくる

対象 幼児(保護者同伴)、小学生 20人

参加費 無料

担当 おはなしプランク

ベビーブックのひょうきん

とき 5月7日(木) 午前10時30分～11時30分

ところ 高取公民館1階図書室

内容 絵本の読み聞かせ、赤ちゃん絵本の紹介、工作、読書相談

対象 0～2歳児と保護者

読み手 マザリーズ

えほんの森

読書相談やおはなし会を開催しています。お気軽にご利用ください。

・月曜日 午後1時～4時(児童向け)

・水曜日 午前9時30分～午後0時30分(乳児向け)

・金曜日 午前9時30分～午後0時30分(乳児向け)

・土曜日 午前9時30分～午後0時30分(児童向け)

対象 「えほんの森」利用者

問合せ先

図書館
☎52-0240

催し

春日庵でお茶を一杯

お茶をいたたいて、ゆったりとした時間を過ごしてみませんか。

とき 5月10日(木)、7月12日(木)、9月13日(木)、11月8日(木)、平成22年1月10日(木)、3月14日(木)

ところ 春日庵

呈茶代 一服500円

問合せ先

同風会 宮田一枝
☎53-11613

困文化スポーツグループ

☎52-11111(内線333)

リサイクルプラザ フリーマーケット

リサイクルプラザでは、資源の有効利用を目的にフリーマーケットを開催します。

とき 5月10日(木) 午前9時～午後0時30分

※雨天の場合は、5月17日(木)に順延します。

ところ リサイクルプラザ

内容

・フリーマーケット 53店舗を出店します。

・リサイクル自転車・小物即売会 午前10時から

・模擬店 みたらしだんこ、ジュースを販売します。

主催 衣浦衛生組合フリーマーケット実行委員会

問合せ先

リサイクルプラザ
☎53-5379

高浜エコハウスで フリーマーケット

高浜エコハウスでは、「資源ごみ分別学習エリア」のスペースを

第5土・日曜日に貸し出し、不用品をこみにしないリサイクル活動を行う団体を応援しています。

リサイクルにご協力くださいますようお願いいたします。

とき 5月30日(土) 午前9時～午後2時

ところ 高浜エコハウス 資源ごみ分別学習エリア内

主催 子育て応援ぐるんぱ

ブース申込・問合せ先

・子育て応援ぐるんぱ

代表 神谷

☎090-112888-3273

困市民生活グループ

☎52-11111(内線263)

募集

脱ニート・フリーターセミナー

就労に関して悩みや不安を抱えた若年者とその家族、関係者などを対象としたセミナーを開催します。

とき 5月16日(出) 午後1時30分～4時

ところ 高浜エコハウス
テーマ 「働きたい」を実現するために

講演 加藤早苗氏(心理カウンセラー)

定員 40人(予約優先)

申込・問合せ先

安城若者サポートステーション

☎95-3137

流域モニタリング一斉調査

流域モニタリング一斉調査とは、森から海まで流域全体を視野に入れ、水循環の現状とその

変化を把握するため、県民・事業者・民間団体・行政が協力して、流域の水環境の状況を調査するものです。

この調査に参加していただくボランティアグループを募集します。

応募資格 どなたでも(2人以上の参加を基本とします。ただし、子どもだけの調査は危険なため、保護者と一緒に参加してください)

調査期間 6月5日(環境の日)の前後1週間(期間内に調査できない場合は時期をずらして調査することも可能です)

調査内容 身近な水辺(河川、海、水路など)で「水質」、「水量」、「生態系」、「水辺の親しみやすさ」について調査を行い報告していただきます。

募集期間 5月7日(休)～21日(休)

(郵送の場合、当日消印有効)

問合せ先

岡市民生活グループ

☎52-11111(内線265)



母子家庭 就業支援講習会



母子家庭の母などが就職に結びつく可能性の高い技能・資格を習得するための講習会です。

とき 平日コース 7月～9月(週2回)

土曜コース 7月～10月

内容

- パソコン初級土曜コース(名古屋・豊橋)
- 医療事務平日コース(名古屋)
- 託児あり
- 経理事務平日コース(名古屋)
- 託児あり

定員 各20人

※定員を超えた場合は、抽選です。

受講料 無料

※教材費・交通費は自己負担です。

募集期間 5月8日(金)～29日(金)

申込方法 地域福祉グループに

☎52-11111(内線333)

☎52-11111(内線333)

☎52-11111(内線333)

☎52-11111(内線333)

☎52-11111(内線333)

備え付けの受講申込書で申し込んでください。

問合せ先

いきいき広場内地域福祉グループ母子自立支援員

☎52-19871

文化財教室

この講座では、郷土資料館が収蔵している古文書の読解(輪読会)を通して、高浜の歴史と文化を学びます。

今回は、高取地区の古文書を取り上げ、江戸時代の高取地区の具体像に迫っていきます。(参加無料)

とき 6月6日(出) 午後1時30分

分

※その後は、毎月第1土曜日の午後1時30分から2時間程度の開催を基本としますが、講師や会場の都合で変更となる場合があります。

ところ 高浜市立図書館

募集人員 20人

※年齢・性別は問いません。受講生の方による古文書読解の発表を予定しているため、継続的な参加をお願いします。

講師 三島一信氏(安城市教育委員会文化財課)

申込・問合せ先

岡文化スポーツグループ

☎52-11111(内線333)

☎52-11111(内線333)

☎52-11111(内線333)

☎52-11111(内線333)

☎52-11111(内線333)

☎52-11111(内線333)

☎52-11111(内線333)

☎52-11111(内線333)

西三河8市 イベントだより

知立市

史跡八橋

かきつばたまつり

まつり期間中、観光ガイドボランティアが、八橋で昔から伝えられている話などを交えてかきつばた園をご案内します。

とき 5月26日(火)まで

ところ 八橋かきつばた園(知立市八橋町寺内61-1)

交通規制と有料駐車場 まつり期間中の9日間(5月22日～6日、9日、10日、16日、17日)は交通規制を行い、駐車場は有料(普通自動車300円/回)となります。

問合せ先

知立市観光協会事務局(知立市役所経済課内)

☎83-11111(内線221)



スポーツ

漕艇センター 利用者講習会

ボート（漕艇）に興味のある方は、ぜひ受講をしてください。半日の講習で漕艇センター（ボート含む）が利用できるようになります。

とき 5月17日(日) 午前9時30分～正午

ところ 高浜市漕艇センター
(碧海町一丁目・高浜川河口・臨海鉄道脇)

募集人員 20人

参加費 無料

内容

・講義：基本漕法、安全対策、漕艇センターの利用について
・実技：乗艇練習の基礎
※天候により日程を変更する場合があります。

※講習会修了者には、申請により高浜市漕艇センター利用者登録証を交付します。

持ち物 運動のできる服装、水筒、手袋など

申込方法 5月11日(月)までに文化スポーツグループへ電話で

申し込んでください。

※20歳未満の方は、保護者の承諾書が必要です。

申込・問合せ先

困市文化スポーツグループ
☎52-11111 (内線330)



高浜ボートクラブ クラブ員募集

ボート（漕艇）を通して、心身の健康の増進やボート技術の向上、クラブ員相互の親睦を深めています。

高浜の海に親しみながら、一緒に活動しませんか。

活動場所 高浜川および高浜市

漕艇センター（碧海町一丁目／臨海鉄道脇）

募集区分 中学生、高校生、一般（大学生・社会人）

会費（年額） 中学生1,100円、高校生2,100円、

一般5,100円

※会費の中にスポーツ安全保険

料を含みます。

申込方法 漕艇センターに備えてある用紙に必要事項を記入のうえ、会費を添えて、直接申し込んでください。

申込・問合せ先

高浜ボートクラブ事務局
(高浜市漕艇センター内)
☎53-7745

※土・日曜日の午前中にお願

します。

※土・日曜日以外の問合せ

困文化スポーツグループ
☎52-11111 (内線330)

児童センター

運動会

東海児童センターの運動会だよ。体を動かして楽しもう。

とき 5月23日(日) 午前10時～11時30分

ところ 東海児童センター

対象・定員 小学生30人

材料費 100円

内容 パン食い競争、借り物リレーなど

持ち物 汗ふきタオル、水筒

申込期間・方法 5月9日(日)～

20日(水)に、材料費を添えて東海児童センターへ直接申し込んでください。

※申込受付は、午前8時30分からです。

※定員になりしだい締め切り

ます。

問合せ先
東海児童センター
☎52-5126

春のおやつ作り

おいしいフルーツパイです。みんなで作りましょう。

とき 5月23日(日) 午前10時～11時30分

ところ 中央児童センター

対象・定員 5・6歳の幼児(保護者同伴)・小学生 25人

材料費 100円

内容 フルーツパイ作り

持ち物 エプロン・三角巾・手ふきタオル・手さげ袋

申込期間・方法 5月10日(月)～17日(日)に、材料費を添えて中央児童センターへ直接申し込んでください。

※申込受付は、午前8時30分からです。

※定員になりしだい締め切り

ます。

問合せ先

中央児童センター
☎52-3014

ゲーム大会

みんなでゲームをしてあそびましょう。

とき 5月23日(日) 午前10時～11時30分

ところ 吉浜児童センター

対象・定員 小学生20人

参加費 無料

内容 ジャンケンを使ったゲームいろいろ

持ち物 水筒・汗ふきタオル

申込期間・方法 5月9日(日)～16日(土)に、吉浜児童センターへ直接申し込んでください。

※申込受付は、午前8時30分からです。

※定員になりしだい締め切り

ます。

問合せ先

吉浜児童センター
☎52-1019



消防

甲種防火管理 新規講習会

とき 6月4日(木)・5日(金) (全2日間) 午前9時30分～午後4時30分
 ところ 安城市民会館
 定員 180人(先着順)
 受講料 4,000円(当日納付)

申込期間 5月18日(月)～22日(金) (午前8時30分～午後5時)
 ※申込書は、申込場所または衣浦東部広域連合消防局ホームページからも入手できます。
 ※申込時に写真(縦4cm×横3cm)3か月以内の証明写真)1枚が必要です。
 ※電話や郵送などによる受け付けはできませんので直接消防署窓口へ申し込んでください。
 申込・問合せ先
 ・衣浦東部広域連合消防局予防課予防係
 ☎63-0136
 ・高浜消防署予防係
 ☎52-1190

救命講習会

会場	刈谷消防署	知立消防署	安城消防署	高浜消防署
講習会名	小児・乳児応急手当講習会	普通救命講習会Ⅰ	普通救命講習会Ⅰ	上級救命講習会
開催日	5月20日(木)	5月17日(日)	5月24日(日)	5月23日(土)・24日(日)
開催時間	午前9時～11時	午前9時～正午	午前9時～正午	23日 午前9時～午後3時 24日 午前9時～正午
定員	先着15人	先着20人	先着20人	先着20人
申し込み先および詳細	無料 5月5日(火) 午前9時から募集開始 ☎23-1299 救急係へ	無料 5月5日(火) 午前9時から募集開始 ☎81-4144 救急係へ	無料 5月5日(火) 午前9時から募集開始 ☎75-2494 救急係へ	無料 5月5日(火) 午前9時から募集開始 ☎52-1190 救急係へ
対象者	碧海5市在住・在勤の方 ※いずれの会場でも受講できます。			

危険物取扱者試験・ 予備講習会

◆危険物取扱者試験
 とき 一般 7月12日(日)
 高校 7月19日(日)
 ところ 一般 名古屋市内・豊橋市内
 高校 名古屋市内
 試験種類
 ・一般 甲種・乙種第1～6類、
 丙種
 丙種 乙種第4類、丙種
 受付期間 6月8日(月)～17日(火)
 申込方法 郵送か持参により(財)消防試験研究センター愛知県支部へ提出してください。
 ※願書は、5月25日(月)から消防署でお渡しします。
 ※「高校」は、学校ごとの一括受験申請に限ります。
 ◆乙種第4類・
 丙種予備講習会
 とき 7月3日(金)
 ところ 安城市文化センター
 受講料 4,000円
 テキスト代 4,000円
 定員 150人(先着順)
 申込方法 5月25日(月)から受講料を持参し、碧南・刈谷・安城・知立・高浜消防署の予防係で受付します。
 ※申込は、平日の午前9時から午後5時に限ります。

問合せ先

高浜消防署予防係
 ☎52-1190

危険物取扱者 保安講習会



講習日	開催会場	講習種別			受付期間
		給油取扱所	特定事業所	一般	
6月30日(火)	ウィルあいち			午後	6月2日(火)から 6月12日(金)まで
7月1日(水)	〃			午後	
2日(木)	〃		午後	午前	
3日(金)	〃			午前・午後	
14日(火)	〃	午前		午後	
15日(水)	〃			午前・午後	
16日(木)	〃		午後	午前	
17日(金)	〃			午後	
22日(水)	大府市勤労文化会館		午前	午後	
24日(金)	刈谷市産業振興センター	午後		午前	
31日(金)	高浜市立中央公民館	午前		午後	

受講申請書などの配布窓口 各消防署予防係、各県民生活プラザ
 ※5月15日(金)から申請書を配布します。
 受講手数料 4,700円(愛知県県証紙により納付)
 受付方法 受付期間内に所定の封筒により郵送してください。
 問合せ先
 ・(社)愛知県危険物安全協会
 連合会
 ☎052-961-0020
 ・衣浦東部広域連合消防局予防課危険物係
 ☎63-0137

善意を
 ありがとうございます
 ございました
 (敬称略)

市へ
 JAあいち中央、高浜幼稚園PTA、高取幼稚園PTA、高浜南部幼稚園PTA、深津平一社会福祉協議会へ
 高浜小学校ボランティア委員会、高浜小学校5年生児童(現6年生児童)



かわら 美術館

ドーム展とのコラボ企画
花瓶を作ろう！



かわら美術館では、「ドーム
ガラスの美展」を5月24日(日)ま
で開催しています。

特別展・陶芸教室コラボレ
ション企画第一弾として、担当
学芸員による1時間のギャラリ
ートークと陶芸教室での花瓶づ
くりをセットにした講座を開講
します。

ドームの歴史とガラス作品を
ご堪能いただき、その後、オリ
ジナルの花瓶を陶芸講師指導の
もとで陶芸を楽しみながら作る
ことができます。

とき 5月4日(月)
・ギャラリートーク 午後1時
～2時

・花瓶づくり 午後2時～4時
定員 20人
受講料 大人(高校生以上)
1,500円、中学生以下
500円

こどもの日

親子陶芸教室

かわら美術館では、「ご好評い
ただいている親子陶芸教室をこ
どもの日に開講します。

陶芸講師の指導のもとで、湯
のみやお茶碗などをお子さんと
一緒に作ることができます。こ
の機会に親子で陶芸に親しんで
みてはいかがでしょうか。

とき 5月5日(火) 午前10時～
正午

定員 親子20組(40人)

受講料 大人1,000円、子
ども470円(追加1人に付き大

人1,000円、子ども470円)

※参加者特典として、「ドーム
ガラスの美展」招待券とかわ
ら美術館オリジナルクリアフ
ァイル・シールをプレゼント
します。

申込方法 どちらの講座もミュ
ージアムショップまたは、フ

ァクスで申し込んでください
(先着順)。

※5月7日(休)は休館日です。

申込・問合せ先

かわら美術館
☎52-33060
Fax 52-81000

ふらっと カレッジ

オリジナル

ここにコラボウジ

参加者募集

◆夏の和菓子を作りましたよ！

わらび粉を使った、夏向きの
和菓子(野わらび)を作りまし
ょう。ふるんとした食感の生地
にほんのり甘い小豆を包み、き
な粉で仕上げる上品な水まんじ
ゅうです。

とき 5月18日(月) 午後6時30
分～8時30分

ところ 日本福祉大学高浜専門
学校

定員 16人

参加費 500円

持ち物 エプロン、ふきん2枚、
タオル、持ち帰り容器

企画 久保幸子氏

申込期間 5月8日(金)～14日(休)

午前9時～午後8時45分
(土・日曜日を除く)

託児 参加申込とあわせて申し

込んでください。

申込方法 電話で申し込んでく
ださい。

※申込初日のみ、1回の電話で
2人まで受け付けます。

※定員になりしだい締め切りま
す。

※申込期間内に参加費をいきい
き広場受付カウンターへ納め
てください。入金後の返金は
できません。

※キャンセルの場合は、必ず連
絡してください。

申込・問合せ先

いきいき広場
☎090-65092-1573

保健



パパママ教室 参加者募集

これからパパ・ママになる方

のための教室です。

あかちゃんのお風呂の入れ方
やおむつ交換などを体験するこ
とができます。

内容

・妊婦体験・あかちゃんのお風
呂体験・抱っこ体験など
・保健師・助産師・保育士への
個別相談

とき 5月16日(土) 午前9時～
正午

ところ 翼幼保育園子育て支援セ
ンター

対象・定員 パパ・ママになる
方9組

持ち物 母子健康手帳

費用 無料

申込方法 保健福祉グループへ
電話で申し込んでください。

※定員になりしだい締め切りま
す。

問合せ先

いきいき広場内保健福祉グル
ープ
☎52-9871



藤井一畝ちゃん 國島杏ちゃん

妊婦健康診査を 14回に増やしました

妊婦健康診査を「7回」から「14回」に増やし、4月1日から実施しています。

1月27日以降の健診についても対象となります。

健診内容 第8回～第14回の健診内容は、第3回～第7回の検査項目（一般診察、尿・血圧・血色素検査）と同じです。

※受診票に記載された検査項目以外の検査は自己負担となります。

◆すでに第7回までの受診票をお持ちの方へ

第8回～第14回の受診票を自宅に送付しました。第7回までの受診票と同様に妊婦健診が受けられます。

※まだ届いていない場合は、保健福祉グループへご連絡ください。

◆1月27日以降に、自費で妊婦健康診査を受診された方へ

第7回までの受診票を使い切り、妊婦健康診査に相当する健診を自費で受けられた場合は、第8回以降の健診として、受診票に記載された検査項目について、5,980円を上限に支給します。

該当する方は、保健福祉グル

ープへ支給申請をしてください。
申請方法 次の①～⑤をお持ちください。

- ① 健診の領収書
- ② 母子健康手帳
- ③ 妊婦健康診査受診票「母と子のしおり（8回～14回）」
- ④ 印鑑
- ⑤ 振込先のわかるもの（妊婦本人の口座）

※申請書は、保健福祉グループホームページからダウンロードできます。

申込・問合せ先
いきいき広場内保健福祉グループ
52-9871

精神保健講演会

精神保健やそれに関わる医療・福祉について、講師本人の体験談を中心とした病気の受容の重要性と望ましい当事者との接し方についての講演です。

とき 6月7日(日) 午後1時～3時30分

ところ 刈谷市産業振興センター
講演名 精神保健・医療・福祉の正しい理解のために～当事者からのメッセージ～

講師 石山勲氏
申込・入場料 不要
問合せ先

あん・くら・夢ネット事務局

☎ 090-112080-2111
(平日正午～午後1時、午後6時～7時)

その他

福祉人材確保事業

市では、昨今の厳しい雇用情勢に対応するとともに、介護職に従事する方の充足と育成のために、「福祉人材確保事業」を開始します。

対象となる方は、公共職業安定所に求人申込をしている方で、①いわゆる「派遣切り」、「雇用止め」などにより離職中の方、②母子家庭の母親、のいずれかの方で、市内事業所で介護職員として就労を希望する方です。

就労事業所は、市内の介護保険サービス事業所および障害福祉支援サービス事業所における介護職員です。
対象予定人数 5人程度
事業開始 5月1日

問合せ先
いきいき広場内介護保険グループ
52-9871

地域で支える「高齢者配食サービス事業」-7-

保健師からのワンポイントアドバイス

天然だしを使うことで、こくや香りが出て風味豊かになります。だしはうまみ成分のため、塩分を控えることができ、おいしく健康にも良いです。市販のお惣菜とはひと味違いますよ。



配食メニュー紹介【みすぎ弁当】
みすぎ（論地町）



Q. お弁当作りでのこだわりを教えてください。

A. 天然のだしを使って味付けをしています。だしがたっぷり含まれているほどお弁当はいたみやすくもなりますが、できるだけ素材の味を活かした料理をお届けしたいという思いでお弁当を作っています。

これから気温が上がってきますので、届いたらすぐに召し上がってくださいね。

問合せ先 いきいき広場内保健福祉グループ 52-9871

6月1日から始まり 協定保養所 利用助成事業

愛知県長寿医療（後期高齢者医療）制度被保険者の健康の保持・増進を目的に、協定保養所に宿泊利用する場合、1人1泊

協定保養所一覧

正式名称	略称	所在地	電話番号
愛知県市町村職員共済組合保養所 レイクサイド入鹿	レイクサイド入鹿	愛知県犬山市喜六屋敷 118 番地	0568-67-3811
名古屋市休養温泉ホーム松ケ島	名古屋市休養温泉ホーム松ケ島	三重県桑名市長島町松ケ島 700 番地の 12	0594-42-3330
あいち健康の森健康科学総合センター あいち健康プラザ	あいち健康プラザ	愛知県知多郡東浦町大字森岡字源吾山 1 番地 1	0562-82-0235
愛知県都市職員共済組合保養所 シーサイド伊良湖	シーサイド伊良湖	愛知県田原市中山町岬 1 番地 43	0531-35-1151
地方職員共済組合保養所 サンヒルズ三河湾	サンヒルズ三河湾	愛知県蒲郡市三谷町南山 1 番地 76	0533-68-4696
豊田市 百年草	豊田市 百年草	愛知県豊田市足助町東貝戸 10 番地	0565-62-0100

につき1,000円（6月1日宿泊から平成22年3月31日宿泊分まで、全保養所合わせて4泊まで）を助成します。

利用方法 自分で直接協定保養所へ申し込んでください。その際「愛知県長寿医療制度被保険者」であることを伝えてください。

※宿泊当日、利用する保養所の窓口で長寿医療保険証を提示し、利用カードの交付（押印）を受けてください。精算時に通常料金に対し、1,000円を助成します。

問合せ先

愛知県後期高齢者医療広域連合 給付課
☎052-955-1205

平成23年7月24日までに 地上アナログ放送 は終了します

アナログテレビをお使いの方はそのままではテレビ放送（デジタル放送）を見ることができなくなります。

①地上デジタル放送を見るには、地上デジタル放送対応のテレビに買い換える。

②地上デジタルチューナーを買い足す。

③地上デジタル放送対応済みのケーブルテレビで見る。
といった方法があります。

①②についてはUHFアンテナが新たに必要となる場合があります。

集合住宅などにお住まいの方
マンションなどの集合住宅にお住まいの場合は、デジタル放送に対応するために施設の改修が必要となる場合があります。

NHKの受信料が免除となっている世帯など

総務省では平成21年度、NHKの放送受信料が免除となっている世帯を対象として、各世帯のアナログテレビ1台で地上デジタル放送を見るために必要な最低限度の機器（簡易チューナーなど）の無償給付などを行う予定です。なお、この支援にはNHKとの受信契約が必要となります。

現在、制度整備や具体的な実施方法の検討を行っており、準備が整いしだい、あらためてお知らせします。

問合せ先

（社）デジタル放送推進協会ホームページ
<http://www.dpa.or.jp/>

・総務省地デジコールセンター
（平日：午前9時～午後9時、土日祝日：午前9時～午後6時）
☎0570-0710101

※IP電話などは左記の電話番号へお掛けください。
☎03-4334-1111

平成21年度 衣浦衛生組合 一般会計予算

衣浦衛生組合は、高浜市と碧南市で構成されている一部事務組合です。主な事業と予算について、その概要をお知らせします。

①尿処理（衛生センター）
各家庭から収集された、生し尿、浄化槽汚泥の処理を行っています。

②ごみ処理（クリーンセンター衣浦）
各家庭から収集された、可燃ごみ、粗大・不燃ごみの処理を行っています。事業業のうち、一般廃棄物（ごみ）の処理を行っています。

③ごみ再生処理（リサイクルプ
ラザ）
まだ再利用できると判断された粗大ごみの展示・販売（入札）を行っています。家庭にある不用品で、まだ使える物の出品・展示・販売（シヨップ）を行っています。

④温水プールと浴場（お風呂の運営）
（サン・ビレッジ衣浦）
クリーンセンターのごみ焼却余熱を利用した温水プール、お風呂施設の運営を行っています。また、水中ウォーキング、アクアビクス、親子deジャブジャブ、ボールdeエクササイズ、ヨガなどのフンポイントレッスンを開催中です。

⑤火葬場の運営（衣浦斎園）
問合せ先
衣浦衛生組合事務局
☎41-3479

平成21年度予算の概要

	款	金額（千円）	内容
歳入	分担金及び負担金	2,101,105	高浜市・碧南市からの分担金
	使用料及び手数料	187,589	ごみ処理、リサイクルプラザ、サン・ビレッジ、衣浦斎園の施設使用料
	繰越金	46,000	20年度からの繰越予算額
	諸収入	13,687	資源リサイクル物の売却金等
歳入合計		2,348,381	

	款	金額（千円）	内容
歳出	議会費	907	組合議会運営に伴う費用
	総務費	96,819	組合総括事業に伴う費用
	衛生費	1,847,394	清掃・環境事業に伴う費用
	公債費	400,261	建設事業費借入金償還費用
	予備費	3,000	
歳出合計		2,348,381	

不正大麻・けし 撲滅運動

実施期間：5月1日～6月30日

大麻・けしに係る事犯の発生は依然として後を絶たちません。

特にけしに関しては「植えて良いけし・悪いけし」の判別知識の不足から、観賞用として栽培する事例や、不正自生けしを放置する事例が後を絶たない現状です。平成21年5月1日から6月30日までの期間を「平成21年度不正大麻・けし撲滅運動」と定め、不正栽培および自生する大麻・けしを撲滅するため、これらの大麻・けしの発見に努めます。薬物乱用のない社会環境作りに取り組んでいきましょう。

大麻・けしの見分け方

大麻	植えてはいけないけし			植えてよいけし	
	ソムニフェルム種 	セティゲルム種 	ハカマオニゲシ 	ヒナゲシ 	オニゲシ 

植えてはいけないけしの特徴

- ・背が高く、植えて良いけし（ヒナゲシなど）に比べて頑丈な感じがする。
- ・全体に白っぽい緑色で、ろう質が付着しており、ほとんど毛がない。
- ・葉の付け根は茎を巻き込むように付いている。植えて良いけしに比べてギザギザが少なく幅が広い。
- ・5～6月頃、一重または八重の花を咲かせる。（花の色は多種多様）

大麻草の特徴

- ・全草に独特の青臭さがある。
- ・茎の切り口の中心には髓がある。
- ・茎は四角形で緑色、縦に溝が通っており、太さは親指ほどになることがある。
- ・葉は3～9枚の小葉が集まった手のひらの形。小葉はノコギリの歯のように切れ込んでおり先端は尖っている。

大麻草（あさ）は、吸引すると精神障害をきたすため、栽培したり所持することが「大麻取締法」により厳しく規制されています。また、けしには「あへん法」などで栽培したり所持することが禁止されている、麻薬の原料となる「植えてはいけないけし」があります。

<平成20年度 けし（セティゲルム種）除去本数>
 高浜市内 600本
 衣浦東部保健所管内 5161本

大麻草やけしを見つけたら、
連絡してください。

問合せ先：いきいき広場内保健福祉グループ ☎52-9871

子育て・子育て支援情報 48

問合せ先 市役所こども育成グループ
 ☎ 52-1111 (内線 362)
 FAX 52-1110
 E-mail ikusei@city.takahama.lg.jp

児童手当のご案内

市役所こども育成グループから、子育て・子育て支援に関する情報を毎月1日号で、お知らせします。

児童手当制度は、児童を養育している方に手当を支給することにより家庭における生活の安定に寄与するとともに、次代の社会をになう児童の健全な育成および資質の向上に資することを目的としています。

◆児童手当を受給していない方

6月以降の児童手当は、平成20年分の所得で審査を行いますので、これまで所得制限により児童手当を受給できなかった方



今回は蟹井友美さん(高浜中)からのエピソードです。

も、別表の所得制限限度額を参考に、5月中に認定請求の手続きをしてくださいます。

5月以降も申請できますが、申請の翌月から支給開始となりますので、お早めに手続きを行ってください。

支給対象 小学校修了前の児童を養育し、所得基準を満たす方

支給手続き こども育成グループ窓口で必要書類をご提出ください。(公務員の方は勤務先で手続きしてください)

支給月額

- ・3歳未満 一律1万円
- ・3歳以上(第1子・第2子) 5,000円、(第3子) 1万円

所得制限限度額 (単位:万円)

扶養親族等の数	国民年金加入者・年金未加入者	厚生年金等加入者
0人	460.0	532.0
1人	498.0	570.0
2人	536.0	608.0
3人	574.0	646.0
4人	612.0	684.0
5人	650.0	722.0

※扶養親族数は税法上の控除対象者をいいます。所得税法に規定する老人控除対象配偶者または老人扶養親族がある場合は、上記金額に6万円が加算されます。
 ※扶養親族等の数が6人以上の場合は、1人につき38万円(扶養親族等が老人控除対象配偶者または老人扶養親族であるときは44万円)を加算してください。

支払時期 原則として、毎年2月、6月、10月に、それぞれの前月分までが支給されます。

◆児童手当を受給中の方
 5月分までの受給には、特別な手続きは不要です。

6月分以降の児童手当を受給するためには、6月中に「現況届」を提出することが必要です。6月初旬に様式を郵送しますので、手続きをしてください。

子どもと大人の関係を考える委員会 委員を募集

市では、「たかほま子ども市民憲章」の理念を広めるため、平成20年度より子どもと大人の関係を考える委員会を設置しています。この委員会の委員を募

集します。
対象 市内在住・在勤・在学または市内で子育て支援活動をしている方で、子どもの権利に関心のある方。

会議回数 月1回程度
 ※その他、打ち合わせなどを月に数回行う場合もあります。
申込方法 こども育成グループにご連絡ください。



高浜市食育協力隊 カワラッキーフレンズ 募集



市では、商業や農業、畜産業などをはじめ、食に携わる皆さんから「食育協力隊カワラッキーフレンズ」を募集します。

登録された方には、カワラッキーのシールを店頭などで表示していただき、それぞれができる範囲での食に関するPR活動や実践活動などにご協力していただきます。

今後、市内あげての食育啓発・実践活動へと展開をしていくため、より多くの皆様に、趣旨にご賛同いただき、「登録を」お願いします。

登録方法 こども育成グループにご連絡ください。(電話ファックス、Eメール)

登録時に必要な内容 ①氏名(会社や団体の場合は名称と代表者名)、②住所、③職業(業種)、④電話番号、⑤Eメールアドレス(お持ちの方のみ)
◎協力できる内容(なし)

カワラッキーの 月かわりレシピ

◆スナップえんどう

材料 スナップえんどう、マヨネーズ適量、醤油少々

作り方

①スナップえんどうのスジをとる。

②鍋にお湯を沸かし、塩(分量外)を少し入れ、スナップえんどうをさっとゆでる。

③マヨネーズに醤油を混ぜ、スナップえんどうをつけて食べる。

カワラッキーから一言

豆もさやも食べられるエンドウ豆だよ。名前の「スナップ」には、「ポキッと折る」という意味があるんだって。

スナックえんどうって呼ばれたりもするよ。



中学生とあかちゃん親子 ふれ愛交流事業 協力者親子を募集

おてん婆おてん娘まちづくりの会では、中学3年生の家庭科

の授業の一環として、あかちゃん親子との交流の機会を提供しています。

参加する中学生にとって、命のつながりを実感できる貴重な機会になります。

今年度も事業を実施するにあたり、協力してくださるあかちゃん親子を募集します。

開催時期 5月〜11月(13回)

会場 高浜中学校、南中学校

内容 中学生があかちゃんのお世話や遊び相手します。保護者の方は、中学生を見守りながら、あかちゃんと接するポイントや子どもに対する思いを伝えてください。

募集対象 1歳未満のあかちゃんとその保護者の方30組程度

※きょうだいで参加する場合は、1歳以上のお子さんも参加できます。

※都合のつく日程に参加いただければ結構です。

※日程などの詳細については、申し込んでいただいた方にEメールで連絡します。

申込方法 Eメールに次の内容を記入のうえ、主催者に直接申し込んでください。

①あかちゃんの名前、(同伴するきょうだいがいる場合は、その方の名前)

②あかちゃんの生年月日

③保護者の名前

④連絡先(Eメールアドレス、電話番号)

申込先

honomarichoujo@dotcom.jp

問合せ先

おてん婆おてん娘まちづくりの会(古橋)

☎52-65008



参加した中学生の声

「妊婦さんのお腹を触らせてもらって、ちよっと動いたのが分かって感動した。」

「最初はあるやりたくなかったけど、今回触れ合ってみて命の尊さのようなものを感じた。」

「ほっぺを触ると笑ってくれて、こっちまで笑顔になります。」

「私は最近、母親にもよく反抗していたし、『私は本当に必要なのかな』と思った事もありました。でも、赤ちゃんとふれあって、すごく優しい気持ちになって、すごく笑顔になりました。私もこんな風に大切に思われるのかなと考えると、少しうれしかったです。」



協力者(ママ)の声

「はじめはどういう感じだろうと予想できなかったのですが、中学生のお兄さん、お姉さんが愛情を持って接してくれているのが分かりました。また子どもも時間が経過すると、徐々に慣れていって楽しそうでした。」

「小さな子どもに慣れている子や、子どもが泣き出すとおろろしてしまったり、さまざまでしたが、誰もがとてもやさしい笑顔で接していて、うれしく思いました。」

「生徒さんが、ボール遊びを根気よく何回も続けてくれたおかげで、最初は泣いていた子どもも慣れて、一緒に遊べるようになりました。子どものかわいさ、自分もこんな風に育ったんだと気づき、実感していただけたら幸いです。」

妊婦健康診査を14回に増やしました

Os exames de pré-natal aumentou para 14 vezes.

Os exames médicos teve um aumento de「7vezes」para「14vezes」à partir de 1º de abril. Porém, os exames posteriores ao dia 27 de janeiro também incluem.

○ Conteúdo do exame

O exame da 8ª a 14ª vez, é a mesma realizada na 3ª à 7ª vez (exames gerais, exame de urina, pressão arterial, hemoglobina). Exames que não constam na lista do bloco de consultas terão que ser pagas integralmente.

○ Às pessoas que possuem até a 7ª consulta

Enviamos em sua casa pelo correio o bloco de consultas da 8ª ~ 14ª vez. Poderá fazer as consultas normalmente até a 7ª folha.

※ Caso não tenha recebido entre em contato com o Hoken Fukushi Gurupu

○ Às pessoas que pagaram suas consultas de pré-natal depois do dia 27 de janeiro.

Ao término da 7ª folha da consulta de pré-natal, na próxima vez poderá utilizar como 8ª vez, desde que conste na lista os exames, no valor acima de 5.980 yenes.

Aquelas que se aplicam, faça o requerimento no Hoken Fukushi Gurupu.

Forma de Requerimento

Traga os itens do ① ao ⑤.

- ① Recibo da consulta que pagou integralmente.
- ② Caderneta da mãe e da criança (Boshitetchou)
- ③ Bloco de consulta para pré-natal (da 8ª a 14ª consulta)
- ④ Carimbo
- ⑤ Cartão ou caderneta bancária da gestante

Requerimento • Informações

IKI IKI HIROBA HOKEN FUKUSHI GURUPU
TEL 52-9871

児童手当のご案内

ACERCA DO SUBSÍDIO INFANTIL

○ PÚBLICO ALVO

Para a educação e sustento de crianças até o término do primário, desde que satisfaça a renda padrão.

○ INSCRIÇÃO

Apresentar os documentos necessários no balcão Kodomo Ikusei Gurupu

○ VALOR DO SUBSÍDIO

Abaixo de 3 anos uniformemente 10.000 yenes

Acima de 3 anos Para o 1º e 2º filho, 5.000 yenes, o 3º filho de 10.000 yenes.

○ PERÍODO DO PAGAMENTO

Por princípio será pago nos meses de fevereiro, junho e outubro, os valores acumulados.

PARA OS BENEFICIÁRIOS DO SUBSÍDIO INFANTIL

Até o mês de maio, não é necessário nenhum trâmite.

Para receber o subsídio à partir de junho, em meados do mesmo mês será necessário fazer a declaração da situação atual. No começo do mês de junho será enviado via correio para que realize essa declaração (recadastramento).

CONTATO

Prefeitura de Takahama Kodomo Ikusei Gurupu
Telefone 52-1111 (ramal 362)
Fax 52-1110

A PREFEITURA DE TAKAHAMA CONTA COM BALCÃO DE ATENDIMENTO EM PORTUGUÊS

DIARIAMENTE (INCLUSIVE SÁBADOS E DOMINGOS) 08:30hs ÀS 17:15hs NO SETOR SHIMIN SEIKATSU GURUPU,
AO LADO DE ENTRADA PRINCIPAL TEL.52-1111 r.265

PREFEITURA DE TAKAHAMA INFORMA

高浜市役所のお知らせ

図書館 30 周年記念絵本原画展

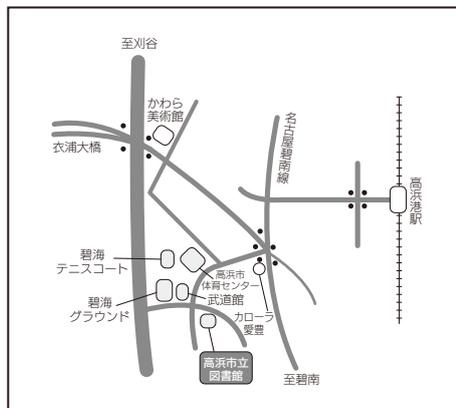
EXPOSIÇÃO DE DESENHOS EM COMEMORAÇÃO DOS 30 ANOS DA FUNDAÇÃO DA BIBLIOTECA MUNICIPAL DE TAKAHAMA

A biblioteca municipal de Takahama funciona desde o dia 11 de abril de 1979, completando o aniversário de 30 anos de fundação.

Para comemorar, irá se realizar uma exposição com pinturas originais de vários autores de livros ilustrados. Visite-nos!



DATA	De 1º de maio (sexta)~ 31 de maio (domingo)
LOCAL PÚBLICO ALVO	Biblioteca de Takahama Geral
INFORMAÇÕES	Biblioteca Municipal de Takahama
TEL	☎ 52-0240
FOLGA	às terças-feiras
HORÁRIO DE FUNCIONAMENTO	das 9:00~16:00



人形小路花まつり NINGYO KOMITI HANA MATSURI

“Vamos realizar o NINGYOU KOMITI HANA MATSURI, não percam!!

DATA dia 9 (sábado) • dia 10 (domingo) de maio, das 10:00~16:00
LOCAL Trecho do Ningyou Komiti

CONTEÚDO DO EVENTO

- Desfile do “kinkan Hando Kurabu” do primário Yoshihama Dia 9 de maio(sábado) à partir das 10:15hs
- Comercialização de produtos do Ningyou Komiti (como yakimeshi e doces, comidas e bebidas típicos de muito orgulho pra cidade de Takahama) Dia 9 (sábado) e 10 (domingo) de maio.
- Rally de carimbos (Para quem conseguir reunir todos os carimbos irá ser presenteado com algum produto do Ningyou Komiti Dia 9 (sábado) e 10 (domingo) de maio. ※ Para os primeiros 500

INFORMAÇÕES Secretaria geral do Ningyou Komiti
☎ 52-2114

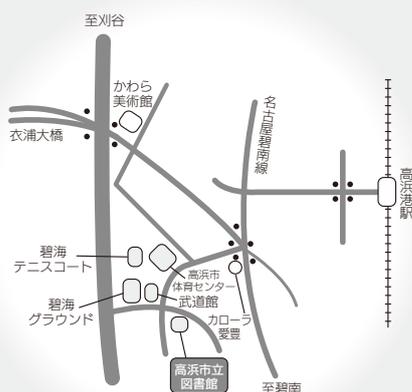
図書館 30周年記念 絵本原画展



- と き 5月1日(金)～5月31日(日)
- 休館日 火曜日
- 開館時間 午前9時～午後6時
- と ころ 高浜市立図書館
- 対 象 どなたでも
- 入 場 料 無料

高浜市立図書館は、昭和54年4月11日に開館し、今年で創立30周年を迎えます。

これを記念して、原画展を開催します。おもな作品としては、版画で有名な手島圭三郎さんや、「わかったさんのおかし」シリーズで有名な永井郁子さんほか、さまざまな絵本作家さんの作品を展示します。ぜひご来場ください。



問合せ先
高浜市立図書館 ☎52-0240

LEIA A PÁGINA EM PORTUGUÊS!

(ポルトガル語のページを読んで下さい!)

広報

たかはま

編集/発行 高浜市役所市民生活グループ
〒444-1398 愛知県高浜市青木町四丁目1番地2
TEL (0566) 52-1111 FAX (0566) 52-1110
<http://www.city.takahama.lg.jp/>
電子メール info@city.takahama.lg.jp

早期配布にご協力ください。



広報たかはまは大豆インキ
を使用しています。



GREEN PRINTING JFPI
P-B10033

表紙 今日からぴかぴかの一年生

おろしたてのランドセルに、黄色いぼうし。ぴかぴかの名札をつけて、今日から一年生です。4月6日に市内の小学校で入学式が行われ、今年は506人が新たに小学一年生になりました。いつもは元気いっぱいの子どもたちも、今日だけはちょっぴりおすまし。お行儀よく、先生のお話を聞くことができました。(写真は高浜小学校) (え)